

地 区 計 画

地区計画制度は、一体的に整備及び保全を図るべき地区について、道路・公園等の地区施設の配置及び規模に関する事項、建築物の形態・用途・敷地等に関する事項その他土地の利用の制限に関する事項を総合的かつ一体的に一つの計画として定め、その地区計画に沿って、開発行為・建築行為等を誘導・規制することによって、地区の特性にふさわしい態様を備えた良好な市街地の整備及び保全を図ろうとするものであり、市町村が地区住民等の意向を十分反映しながら策定する都市計画で、現在、坂戸市では「にっさい花みず木地区」、「関間四丁目地区」、「坂戸西インター周辺地区」、「エコタウン北坂戸地区」、「坂戸インターチェンジ地区」及び「北坂戸拠点地区」の6地区に制定している。

◆ 地区計画制定状況

区分	計画決定告示		名称	位置	面積 (ha)	備考
	年月日	番号				
決定	H.03.01.18	3	坂戸入西地区 地区計画	入西地内	約119.3	新規決定
変更	H.05.06.25	66	坂戸入西地区 地区計画	入西地内	約119.3	備考欄の追加
変更	H.07.12.22	147	坂戸入西地区 地区計画	入西地内	約119.3	誘致施設地区の制限 地区整備計画の決定
変更	H.10.01.23	8	坂戸入西地区 地区計画	入西地内	約119.3	誘致施設地区をA・Bに分割 緩衝帯の設置（5m～10m）
変更	H.14.03.26	28	坂戸入西地区 地区計画	入西地内	約119.3	地区整備計画の変更 （地区区分の変更）
変更	H.16.01.19	3	にっさい花みず木地区 地区計画	にっさい花みず木 地内	約119.3	町丁名変更による名称・位置の変更 誘致施設地区Bの地区整備計画を変更
決定	H.16.03.30	45	関間四丁目地区 地区計画	関間四丁目地内	約16.9	新規決定
決定	H.26.03.28	73	坂戸西インター周辺地区 地区計画	坂戸西インター 周辺（入西東部） 地内	約32.9	新規決定 地区整備計画の範囲は、26.0ha
決定	H.27.10.21	264	エコタウン北坂戸地区 地区計画	末広町の一部	約2.9	新規決定
変更	H.29.01.27	14	にっさい花みず木地区 地区計画	にっさい花みず木 地内	約119.8	葛川の河川改修に伴う区域変更
変更	H.29.12.23	342	坂戸西インター周辺地区 地区計画	坂戸西インター 周辺（入西東部） 地内	約32.9	地区施設の配置及び規模等の変更
変更	H.30.04.02	135	にっさい花みず木地区 地区計画	にっさい花みず木 地内	約119.8	建築基準法の改正による、建築基準法 引用部分の変更。 建築基準法の引用部分の削除
変更	H.30.04.02	135	坂戸西インター周辺地区 地区計画	坂戸西インター 周辺（入西東部） 地内	約32.9	建築基準法の改正による、建築基準法 引用部分の変更。
変更	R.07.01.10	6	坂戸インターチェンジ地区 地区計画	坂戸インター周辺 （大字小沼） 地内	約47.4	新規決定
			北坂戸拠点地区 地区計画	溝端町の一部	約2.4	新規決定